

KASAMATSU

広報かさまつ

9

2021 Sep.
No.1132



目次 CONTENTS

- 02 10月1日からごみの出し方が変わります!
- 04 10月1日から「チョイソカラタン」運行開始
- 05 Town Topics まちの話題
- 08 Information Box 町からのお知らせ
- 14 令和2年度人事行政運営などの状況

表紙 COVER STORY

親子教室「笠松トンボ天国探検隊」に参加して、見事にトンボをゲット!真夏の炎天下の中、元気な子どもたちは講師の箕浦先生のお話もそこそこに、思い思いに生き物を探していました。今年の夏休みの宿題は捕まえた昆虫たちの観察日記かな。
(関連記事12ページ)

10月1日からごみの出し方が変わります！

説明動画はこちら▶



■ごみの出し方

可燃ごみ(週2回)

「燃えるごみ」は、町指定ごみ袋(黄色)に入れ可燃ごみ集積所に出してください。

不燃ごみ(月1回)

金属製品・ガラス製品・陶器類・小型家電製品など「燃えないごみ」は、町指定ごみ袋(透明)に入れ古紙類と同じ日、同じ集積所へ出してください。

粗大ごみ(完全予約制)

町指定ごみ袋に入らないもの(大型の木製品・ふとん・物干竿・自転車など)は、自ら自己搬入施設(緑町地内)に持ち込むか、町の委託業者が自宅まで収集に行きます。

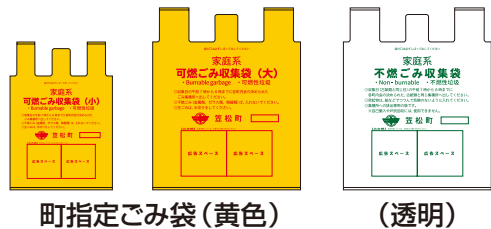
詳しくは「資源とごみのカレンダー」、「家庭ごみハンドブック」をご覧ください。

配布場所:役場(環境経済課)・松枝公民館・総合会館



町指定ごみ袋は、下記取扱店で販売しています。

笠松町指定ごみ袋取扱店▶



町指定ごみ袋(黄色)

(透明)

河内屋商店	笠松町下新町26
ききカフ恵	笠松町下新町67-1
野田屋本店	笠松町新町45-3
NEW-JOYSオオマツ	笠松町天王町77
だるまや薬局	笠松町上本町80
杉山米穀店	笠松町二見町112
フードショップヤオハナ	笠松町上柳川町21
関谷そろばん学校	笠松町弥生町32
茶房 琲より	笠松町弥生町37
内田商会	笠松町大池町9-1
大野製畳	笠松町大池町34-1
カネスエ 笠松店	笠松町大池町58
ドラッグユタカ 笠松店	笠松町美笠通1丁目8
ローソン 美笠通店	笠松町美笠通2丁目27
フォートミズノ	笠松町春日町19

笠松天領の駅	笠松町田代251-5
笠松こすもす薬局	笠松町田代321
ゲンキー 田代若宮店	笠松町田代1164-1
レストハウス 夕雨	笠松町長池281
ドラッグユタカ 笠松長池店	笠松町長池400-1
クスリのアオキ 笠松長池店	笠松町長池1166-1
トミダヤ 笠松店	笠松町長池1218-1
しのだ酒店	笠松町門間1690-1
ゲンキー 円城寺西店	笠松町円城寺360
クスリのアオキ 円城寺店	笠松町円城寺996
ピアゴ 笠松店	笠松町米野59-1
ゲンキー 米野店	笠松町米野402
スギ薬局 笠松店	岐阜市柳津町栄町202
イオン 柳津店	岐阜市柳津町本郷4丁目1-1
DCMカーマ21 岐南店	岐南町八剣8丁目103

※8月20日時点の取扱店です。最新の情報は町ホームページをご覧ください。

町指定ごみ袋の規格など		価格(手数料)
可燃ごみ(黄色)	45L相当(大)	500円(10枚入り)
	20L相当(小)	600円(20枚入り)
不燃ごみ(透明)	45L相当	1,000円(5枚入り)



ごみは有料！資源は無料♪

地球環境や家計の
ためにもごみ減量！

資源ごみ回収所

町内会の資源集団回収のほか、資源再生と排出の利便性向上のため、次の施設でも資源ごみを回収しています。

回収場所	利用可能時間
笠松中央公民館	午前9時～午後5時 (年末年始を除く) ※悪天候の時は閉鎖します
松枝公民館	
総合会館	

笠松中央公民館



松枝公民館・総合会館



【回収品目】

○カン

- ①アルミ缶
- ②スチール缶
- ③スプレー缶・カセットボンベ



○ビン

- ①無色透明
- ②茶色
- ③その他の色



○ペットボトル



○プラスチック製容器包装

- ①食品トレイや袋など
- ②発砲スチロール



○乾電池

- ①使い切りタイプ(アルカリ・マンガン)
- ②充電式電池
- ③ボタン電池



○蛍光管



○インクカートリッジ



【出し方】

分別の仕方や注意点は、町内会の資源集団回収と同じです。

回収所には、回収品目別にカゴなどが設置してありますので、汚れが無いものをご自身で投入してください。



【利用上のお願い】

- ・中身の入ったものは出せません(カセットボンベ、スプレー缶は必ず使い切ってから出してください)。
- ・耐熱ガラス・ガラス食器や電球などは、不燃ごみです。
- ・古紙類(新聞など)、古着は出せません(町内会の資源回収日やPTA回収などに出してください)。
- ・事業活動から発生するごみは出せません(事業系ごみは事業者自ら処理する責任があります)。

☎環境経済課 388-1114

紙おむつ使用世帯への指定ごみ袋支給制度

常時紙おむつなどを使用している乳幼児・高齢者・障がい者世帯を対象に、町指定ごみ袋を支給します。

対象者	支給限度枚数
①2歳未満のお子さんを養育している方	120枚(2年分)
②笠松町おむつ購入費助成事業実施要綱に基づく助成を受けている方	
③笠松町障害者日常生活用具給付事業実施要綱に基づく紙おむつ・ストーマの給付を受けており、在宅で生活をしている方	60枚(1年分)

申請窓口 役場2階福祉子ども課に、対象者であることが確認できるもの(①母子健康手帳、②③決定通知書)をご持参のうえ、申請してください。ごみ袋は一括してお渡ししますので、マイバッグなどの持参にご協力ください。

☎福祉子ども課 388-1116

10月~

■チョコイソコカラタンとは？

そして10月1日(金)から新たに等松町でもサービスが始まります。

チョイソコなら「ええね。」がいっぱい



チャイソコは1台の車で複数の方をそれぞれの目的地までお連れする、乗り合い送迎サービスです。会員登録制なので、万が一の時でも追跡・連絡が可能。どなたでも安心して利用することができます。通院が必要なシルバー世代や移動手段のない子育てや介護世代など、幅広い方にご利用いただけます。

帰りもチョイソコで

■チョコイソコはこんな方に便利!

荷物が
重い…

／ こんなことで外出にお困りのあなたにピッタリ！ \

地域の皆様のお出かけを応援する

便利で新しい送迎サービスです！

8:30~17:30 受付 ※定休日:毎週 水・木

住民説明会を開催します





水道施設の災害に伴う応援協定を締結

7月28日、町は4月から水道料金・下水道使用料徴収業務などを委託しているヴェオリア・ジェネッツ株式会社中部支店と「水道施設の災害に伴う応援協定」を締結しました。

この協定では、地震・風水害・事故などの災害により水道施設が被災した場合、町民からの問い合わせなどに対しての電話・窓口受付の時間延長や、加圧式給水車の派遣による応急給水活動などの応援業務をヴェオリア・ジェネッツ株式会社に実施いただき、協力して災害対応を行うことが約束されました。



下羽栗小学校3年生がタブレットを活用して授業を行いました

下羽栗小学校3年1組の児童27人が、国語の授業でタブレットを活用しました。

授業では、児童が授業支援ソフト「SKYMENU Cloud」を使って物語の主人公の気持ちをタブレット上で表現し、教師が手元のタブレットで瞬時に児童の考えを確認しながら、主人公の気持ちの変化した理由などを児童に質問していました。

今年度は、各学校で昨年度整備した児童生徒一人1台のタブレットやソフトウェアを使い、ICTを活用した授業が行われています。



東海中学校総合体育大会に出場

笠松中学校の男子バドミントンダブルス、水泳、男子ハンドボール、女子ハンドボールの選手の皆さんが、中学校総合体育大会地区・県大会を勝ち進み、東海大会へ出場し、それぞれの種目で健闘されました。

【東海大会出場選手(敬称略)】

- ・男子バドミントン部(ダブルス)
尾藤 陽太(3年生) 深田 空良(3年生)
- ・水泳 100m平泳ぎ 林 あいり(2年生)
200m個人メドレー 高山 結誠(2年生)
- ・男子ハンドボール部
- ・女子ハンドボール部



町スポーツ協会から要望書提出

8月12日、町スポーツ協会から「体育施設に関する要望」が町長に提出されました。

町民の皆さんが体育施設を安全に、安心して利用出来る環境にしたいという思いから、協会に所属する各種目の団体の方の意見を聞き要望されたものです。

町としては、できる限りこの要望にお応え出来るよう、今後体育施設の整備を進めてまいります。

子どもの権利を知る勉強会とワークショップを開催 ～笠松町子どもの権利条例制定に向けて～

▶ 勉強会の様子はYouTubeで配信中!



勉強会の様子

7月31日に「子どもの権利を知る勉強会」を開催しました。

桜町に建設中の「新こども館」の基本方針となる「笠松町子どもの権利条例」の制定に向けた第一歩となる勉強会です。当日は子どもから大人まで33人が参加するとともに、オンラインによるライブ配信も行いました。子どもの権利条約ネットワーク代表の喜多 明人氏のお話を聞きながら、「子どもの権利」とは何か、なぜ大切なのかを一緒に考えました。

また、8月中に3回開催した小中高生によるワークショップでは、将来の笠松町の姿を思い描き、どのような条例にしたいか自分たちで考えました。

今後もワークショップを継続し、子どもたちの思いが詰まった条例を一緒に作り上げていきます。



ワークショップの様子

かさまる新聞 号外



フクヒロペア 五輪で健闘

丸杉Bluvicの福島 由紀選手と廣田 彩花選手は東京オリンピックのバドミントン女子ダブルスに出場し、5位入賞の成績を残しました。予選リーグを突破し、7月29日の準々決勝でライバルの中国ペアと対戦。1ゲーム目を取りましたが、ゲームカウント1-2で敗れ大会を終えました。廣田選手は6月に右ひざを負傷し大怪我を押しての出場となりましたが、最後までシャトルを懸命に追いかけて、ふたりで試合を戦い抜きました。惜しくもメダルは逃しましたが、オリンピックの大舞台を経験した彼女たちの今後の活躍、ますます楽しみです!

宝くじ公式サイトでも宝くじを購入できます!!

特典1 たまる!つかえる!宝くじポイント

宝くじの購入で100円につき1ポイントの宝くじポイントが獲得できる!

宝くじ公式サイトや宝くじ売り場で1ポイント1円としてつかえる!

特典2 購入～受取までネットで完結!

24時間いつでも宝くじの購入可能! 抽せん結果も宝くじ公式サイトで確認!

当せん金は、登録した受取口座に自動でお振り込みするので、とっても便利!

特典3 宝くじ会員限定のキャンペーンに参加できる!

他にもお得な特典や便利なサービスいろいろ!
今すぐ会員登録!



本件に関するお問い合わせ先

宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)
受付時間 10:30～18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分ご確認ください、おかけ間違いのないようお願いいたします。



認知症に優しいまちづくりを目指して

～認知症を正しく理解し、チームオレンジ活動をしませんか～

「もしも、親や配偶者、また自分自身が認知症になったらどうしよう…」とそんな不安を感じたことはありませんか？

町や笠松町地域包括支援センターでは、皆さんの協力を頂きながら一人ひとりが認知症を正しく理解すること、暮らしの中で無理なく出来る「声掛け」や「サポート」を行うことなど、「地域のつながり」を支援しています。

一人ひとりの活動から仲間の輪が広がり、仲間がチームを組んで見守り活動を行うことを「チームオレンジ」といい、認知症に優しいまちづくりには不可欠な活動です。

■チームオレンジの活動



①認知症サポーター養成講座を受講しましょう

認知症を正しく理解することは、「本人の不安を理解する」「接し方を理解する」ことにつながります。認知症サポーターになることは、認知症の人や家族の応援団となるチームオレンジの活動の第一歩です。

対象者	町民の方をはじめ、企業・団体・学校の方など日ごろ町内で活動する方
開催状況	町民の方向けの講座を年に数回開催しています。 企業・団体・学校から依頼がある場合は随時開催します。
問合先	笠松町地域包括支援センター ☎388-7133

②「チームオレンジ」で無理なくできるサポーター活動

認知症サポーター養成講座に参加した後、認知症の人の希望や困りごとに応じて活動します。チームを組むことでより広く見守る体制を作ります。

また、フォローアップ講座を受講し改めて認知症の方の対応方法などを学び、チームオレンジ活動に活かします。

【現在のサポーター活動の紹介】

- ①ふれあい喫茶（認知症カフェ）で、会話を通して楽しいひと時を過ごします。
- ②あんしんかさまつメール（認知症サポートグループ）に登録し行き先不明者の情報を受信した後、生活の範囲で気かけ、その人らしき人を見かけたら声掛けを行います。
- ③認知症サポーター養成講座を受講した小学生などに配布する「ロバ隊長のストラップ」を一緒に製作します。

■見守りSOSステッカーを活用しましょう

認知症の方がいるご家族にとって、徘徊による行き先不明の不安は大きく尽きません。

登録番号の入った「見守りSOSステッカー」により岐阜羽鳥警察署などの関係機関と連携し、早期発見・保護とスムーズな帰宅を支援していますので、ご活用ください。

対象者	町内に住所があり在宅で生活している方で、介護保険主治医意見書で認知症自立度Ⅱa以上の方
ステッカーの使い方	ステッカーを30枚お渡ししますので、衣服・杖などの対象者の身の回りの物に貼ってください。対象者が保護された場合に、警察署から登録された連絡先に連絡が入ります。
申込先	健康介護課 ☎388-7171

■一人で悩まず相談しましょう

認知症の始まりは家族が気付くことが少なくありません。以下のようなことが以前に比べ少しずつ頻度が多くなってきたと感じた時は、相談しましょう。状況に応じて医師や看護師、社会福祉士などの専門家による「認知症初期集中チーム」と協働して対応します。

- ・運転などにミスが多くなり修理することが増えたかな
- ・身だしなみを構わなくなったかな
- ・外出が減ったかな など
- ・調理や片付けが出来なくなってきたかな

相談先	笠松町地域包括支援センター ☎388-7133
-----	-------------------------

☎健康介護課 ☎388-7171

お知らせ

敬老のつどいの中止

今年度の「敬老のつどい」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止します。

岡福祉子ども課

☎388-1116



福祉医療費受給者証(重度)更新の手続きを

福祉医療費受給者証(重度心身障がい者)をお持ちの方は、9月30日で有効期限が満了となりますので、更新の手続きが必要です。

※受給資格者により、持ち物が異なります。9月上旬にお送りする更新案内をよくご確認ください。

申請期限 9月30日(木)

申請方法 役場1階住民課で申請または郵送

※精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で手帳の有効期限が令和3年9月30日までの方は、更新後の手帳をお渡しする際に、更新後の福祉医療費受給者証もお渡ししますので、福祉医療費受給者証の更新案内は送付しません。

岡住民課 ☎388-1115

令和4年4月小学校新入学 予定児童の健康診断

来春、新入学を予定する児童の健康診断などを行います。対象となる児童の保護者には9月中旬までに、各小学校より通知します。

実施場所・日時

- ・笠松小学校 10月13日(水) 受付 午後1時
- ・松枝小学校 10月22日(金) 受付 午後1時
- ・下羽栗小学校 10月19日(火) 受付 午後1時

健康診断などの内容

内科・歯科・眼科・耳鼻咽喉科の各健診と知能検査

※通知のあった学校で健康診断を受けられない場合は、必ず教育委員会へ連絡してください。不明な点があればお気軽にご相談ください。

岡羽島郡二町教育委員会 学校教育課

☎245-1133



マイナポイントの申込みはお早めに

令和3年4月末までにマイナンバーカードを申請した方は、12月末までマイナポイントの申込みが可能です。お申込がお済みでない方はお早めにお申込みください。

○申込支援窓口のご案内

日時 月・水・金曜日 午前9時～午後4時(祝日を除く)

場所 役場 2階 特設会場

持ち物 ・マイナンバーカード(4桁の暗証番号も必要です)
・キャッシュレス決済サービスの決済サービスID、セキュリティコード

岡企画課 ☎388-1113



ごみ・粗大ごみの回収

 (株)高島衛生

*笠松町許可業者
岐南町平成6-110
☎058-248-0089
<http://www.t-eisei.co.jp>



自然にやさしい 環境創造

Shonan

松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

特定空家等除却支援事業補助金



倒壊などの危険性のある建物を除却する費用に対して補助金を交付する制度を創設しました。
詳しくは、町ホームページをご覧ください。

対象の空家	・町内にあり個人が所有するもの（不動産業等を営む個人または法人は除く） ・「特定空家等」と町が判定したもの ・所有権以外の権利設定がされていないもの
対象者	・所有者又は相続人（所有者が複数の場合は全員の同意が必要） ・町税等に滞納がないこと
補助金額	補助率1/2 最大100万円 ※交付は先着順で予算に達し次第終了します
留意事項	・建替えを目的とした除却でないこと ・補助金の交付決定前に除却を着手していないこと ・対象の空家を全て除却すること（一部残す場合は不可） ・同種の補助金を受けていないこと ・年度中に工事が完了すること
申請期限	12月28日（火）まで

空き家無料相談会

空き家の売買や管理にお困りの方は事前に予約し、ご利用ください。

日にち 9月18日（土）

時間 午前10時～正午

場所 福社会館

予約期限 9月15日（水）

☎環境経済課 ☎388-1114



☎環境経済課 ☎388-1114

使用済み食用油の回収

ご家庭で使用済みの食用油の回収をボランティア団体のご協力で実施しますので、ご利用ください。

日時 9月16日（木）午前9時30分～11時30分

場所 役場・笠松中央公民館・松枝公民館・下羽栗会館

※新聞紙・雑誌・牛乳パック・ダンボール・アルミ缶・古着（布）も同時に回収します。

☎環境経済課 ☎388-1114

岐阜基地航空機救難消防訓練

万が一の航空機事故など発生時の被害を最小限に止めるため、法律などで定められた訓練を行います。訓練に伴い黒煙が発生しますが、ご了承ください。

日にち 9月16日（木）（予備日9月17日（金））

時間 午前5時20分～8時30分

場所 岐阜基地内

☎航空自衛隊岐阜基地渉外室 ☎382-1101

第3日曜日は家庭の日

9月19日（日）は、家庭の日です。心豊かな明るい家庭づくりをしましょう。

【今月のテーマ】

家族みんなで、お年寄りを敬い、色々な話をしましょう。

秋の全国交通安全運動

9月21日（火）～30日（木）



運動の基本：子供と高齢者の交通事故防止

9月30日（木）は交通事故死ゼロを目指す日



航空宇宙産業に
貢献する
株式会社 光製作所
羽島郡笠松町中野
☎387-4361

自慢の看板商品「飛騨牛コロッケ、飛騨牛カレー」

アミカさん、こむぎ家さんにて好評発売中

大栄食品株式会社

本社 ●〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間2288番1
TEL058-388-2366(代) FAX058-388-2367

募 集

第51回笠松町美術展作品

第51回笠松町美術展の作品を募集しています。

開催期間 11月6日(土)～8日(月)

開催場所 笠松中央公民館・町民体育館

出品者資格 町内に在住・在勤または町内出身の方や町内で学習されている方

出品作品点数 部門を問わず1人2点まで

申込期限 9月24日(金)

申込方法 出品申込票(笠松中央公民館・松枝公民館・総合会館で配布)を笠松中央公民館へ提出

【募集部門・作品規格】

部門	作品規格
日本画・洋画・版画・水墨画	60号以内(額装を原則とする)
彫塑・工芸	陶芸・ちぎり絵・刺繍・人形・パッチワークなど(特に限定はしません) (机上もしくは壁面(ボード)に展示できる大きさ)
書	色紙以上とする(軸装または額装に限る)
写真	原則6つ切りから全紙(額装を原則とし、組写真は4つ切り以下5枚まで)
デザイン	B全判以内を原則とし、額には紐をつける

※額装の作品・壁面展示物にはつるし紐をつけてください。

岡町美術展実行委員会(笠松中央公民館内) ☎388-3231

〈作品搬入出時、美術展開催中のお願い〉

- ・発熱や風邪症状のある方は、ご来場を控えてください。
- ・マスクの持参・着用、手洗いや手指消毒をお願いいたします。
- ・開催期間中の作品の片付けや搬出はご遠慮ください。

ダンボールコンポスト初心者講習会

ダンボールコンポストは、家庭から排出される生ごみを利用してたい肥をつくり、生ごみの減量化を図るものです。できあがったたい肥は家庭菜園やプランターなどで活用できます。

なお、この講習会に初めて参加される方には、ダンボールコンポスト1セット(箱・基材)を無償で進呈します。

日にち 10月10日(日)

時間 午前10時～正午

場所 松枝公民館 1階 集会室1の1

参加資格 町内在住の方 **参加料** 無料

定員 13人

講師 羽島環境の会

申込期限 10月9日(土) ※定員になり次第締め切り

申込先 羽島環境の会(笠松天領の駅 間宮) ☎322-5558



岐阜県最低賃金が改正

時間額880円(28円アップ)
令和3年10月1日から

岐阜県最低賃金は、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、県内で働くすべての労働者に適用されます。

使用者も、労働者も、1時間当たりの賃金額が最低賃金額以上となっているか、必ず確認しましょう。

岡岐阜労働局賃金室

☎245-8104

ごみの処理は(株)野々村商店に!! 株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業
(笠松町許可)

産業廃棄物収集運搬処理業

岐阜市則松2丁目157番地
TEL 058-239-9921
瑞穂市野田新田3977-1
TEL 058-327-4030



住宅性能保証制度
登録店

住まいのパイオニア
総合建設請負業

安藤建設株式会社

☎ 058-388-0077

FAX 058-387-1515

第53回町民バドミントン大会

日にち 10月10日(日) 時間 午前9時～

種目 ダブルス

- ①ミックスの部 ②一般女子の部
- ③高校生男子の部 ④高校生女子の部
- ⑤中学生男子の部 ⑥中学生女子の部
- ⑦親子「母」の部(小学生と保護者)
- ⑧親子「父」の部(小学生と保護者)
- ⑨小学4年生以下の部
- ⑩小学5・6年生の部

※人数により種目変更あり

場所 笠松町民体育館 2階 競技場

参加資格 笠松町在住・在勤の方

参加費 1人1種目100円(大会当日、会場にて納付)

申込期限 10月1日(金)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード)を笠松中央公民館・松枝公民館・総合会館にご提出ください。

申込・問 町スポーツ協会事務局

(笠松中央公民館内)

詳しくはこちら▶

☎388-3231



第39回町民グラウンド・ゴルフ大会

日にち 10月24日(日)

(予備日10月25日(月))

時間 午前9時～

種目 交歓大会と交流大会

場所 四季の里広場

参加資格 町内在住・在勤の方・クラブ在籍者(中学生以上の個人)

参加費 1人100円

申込期限 9月29日(水)

申込方法 申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード)を笠松中央公民館・松枝公民館・総合会館にご提出ください。

申込・問 町スポーツ協会事務局

(笠松中央公民館内)

詳しくはこちら▶

☎388-3231



想いつなげる講座inぎふ ～終活&相続手続のススメ～

岐阜地方法務局では、円滑な相続のための終活や相続手続に関する講座と相談会を実施します。
※9月1日(水)に開催の可否を決定します。詳しくは、岐阜地方法務局のホームページをご覧ください。

日にち 10月6日(水)

時間 ①午後1時～3時15分 講座(リレー形式でつなげる関係機関による講演)

②午後3時30分～5時30分 ブース相談会(相談時間:30分)

場所 メディアコスモス(岐阜市司町40番地5)

参加料 無料 ※予約制

主催 岐阜地方法務局

共催 岐阜県司法書士会・岐阜県土地家屋調査士会及び岐阜公証人会
(岐阜公証人合同役場ほか県内4公証役場)

問 岐阜地方法務局 総務課 ☎245-3181

詳しくはこちら▶



予 株式会社三田防災
消 防 災
犯

〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間928-2
 TEL 058-388-0607
 ☎ 0120-119-073

消防設備・防災用品・防犯設備

つみきとえいご

笠松双葉幼稚園

〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66
 TEL:058-387-9155
 http://www.tsumiki.ed.jp

イベント

企画展「笠松トンボ天国はいま～生き物たちの姿を見つめて～」

笠松トンボ天国に生息するトンボを中心とした生き物たちの姿を、多数の写真で紹介します。

展示期間 9月11日(土)～10月24日(日)

時間 午前9時～午後5時

場所 歴史未来館

入館料 無料

休館日 月曜日(祝日の場合はその翌日)

〒歴史未来館 ☎388-0161

7月の親子教室では子どもたちがトンボ天国で
たくさんの生き物を見つけたよ!



教室には11組の親子が参加!
講師の岐阜大学名誉教授の箕浦
秀樹先生と一緒にトンボ天国に6
つあるすべての池を歩いて、生
き物を探しました。



いろいろな種類のトンボや、蝶々
を発見!葉っぱの裏で蝉が羽化す
る珍しい様子も観察できました。



捕まえた昆虫が入った虫かごを
もって、ハイポーズ!



9月10日から16日は 「自殺予防週間」です

自殺をすることのない「誰もが追いつ
まれることのない社会」の実現のため、
自殺について誤解や偏見をなくし、正し
い知識と対応を図ることが必要です。

心が沈んだり、苦しくなった時、誰か
に相談することで気持ちが軽くなること
もあります。岐阜県では、こころのサポ
ート相談「ほっとぎふ」LINE相談窓口な
どを設け、気軽に相談でき
る体制を整備していますの
でぜひご利用ください。

岐阜県精神保健福祉センター▶



松波総合病院

関連施設

- まつなみ健康増進クリニック
- 人間ドック・健診センター
- 人工透析センター
- まつなみリサーチパーク(医学研究所)
- 松波総合病院介護老人保健施設
- まつなみ訪問介護ステーション
- まつなみ訪問看護ステーション
- 松波総合病院在宅介護支援事業所
- まつなみケアプランセンター

☎058-388-0111(代)

<http://www.matsunami-hsp.or.jp>

循環社会に奉仕する

笠松町許可業者

有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ 羽島郡笠松町大池町9番地の1

引越などの粗大ごみ TEL 058-388-1006

FAX 058-388-0765

楽しいこども館行事(10月)

小学生や乳幼児親子を対象に10月の行事を開催します。事前申込みが必要な行事もあります。

皆さんの参加をお待ちしています。

申込期間 9月1日(水)～(定員に達し次第、受付終了)

対象	日にち	時 間	内 容	定員
小学生	2日(土)	10:00～10:30	しっぽとり	—
	16日(土)		ボラクラブ	—
	24日(日)		つくってみよう	6人
乳幼児親子	7日(木) 8日(金)		ピヨピヨひろば	各10組
	13日(水)	10:00～10:30	子育てサロン	15組
	19日(火) 20日(水)		手づくりパーク	各10組
	22日(金)		Babyひろば	10組

申込問 こども館 ☎388-0811

お 願 い

生活騒音の近隣への配慮を

私たちの身近には、色々な音があります。迷惑に感じる音を総称して生活騒音と呼んでいます。

誰もが生活騒音の加害者・被害者にもなる可能性があり、時に円滑な近所付き合いに支障をきたすことも考えられます。

日ごろから音に注意を払い、家電や楽器の使用などについて配慮と工夫をしましょう。

問 環境経済課 ☎388-1114

野焼きはやめましょう

ごみを、基準に適合した焼却炉などを用いず、野外で焼却(野焼き)することは原則禁止されています。ごみは分別し、決められた収集日に出しましょう。

例外になる焼却であっても、時間帯や天候などに十分配慮しましょう。生活環境上支障を与え、周辺住民から苦情や相談があれば、焼却中止の指導やお願いに行く場合があります。

問 環境経済課 ☎388-1114

お問合せ

役 場 ☎388-1111

FAX387-5816

総 務 課 ☎388-1111

税 務 課 ☎388-1112

企 画 課 ☎388-1113

環 境 経 済 課 ☎388-1114

住 民 課 ☎388-1115

健康介護課 ☎388-7171

福祉子ども課 ☎388-1116

建 設 課 ☎388-1117

水 道 課 ☎388-1118

水道料金事務センター ☎388-1175

教育文化課 ☎388-3231

会 計 課 ☎388-1119

議会事務局 ☎388-1110

笠松中央公民館 ☎388-3231

松 枝 公 民 館 ☎387-0156

総 合 会 館 ☎387-8432

歴 史 未 来 館 ☎388-0161

福祉健康センター ☎388-7171

福 祉 会 館 ☎387-1121

こ だ も 館 ☎388-0811

学校給食センター ☎387-5321

ふらっと笠松 ☎388-2355

まちの人口

令和3年8月1日現在(前月比)

人口 22,014人 (減37)

男 10,623人 (減18)

女 11,391人 (減19)

世帯数 9,154世帯 (減25)

広報紙の広告をご利用ください

・Information Box 下段:

5,000円/号

(3cm×8cm・2色刷り)

・裏表紙 下段: 8,000円/号

(2.25cm×6cm・フルカラー)

※2枠以上使用した大きな広告も

可能ですのでご相談ください。

問 企画課 ☎388-1113

住みなれた自宅での生活を支えます。

訪問看護ステーションしのぶ
ケアプランセンターしのぶ

株式会社しのぶ
岐阜県羽島郡笠松町北及180番地
第2カトービル 1階 A号室
TEL 058-218-2277 FAX 058-218-2278

わたしたちにできること

それは「快適なオフィス環境」につながるご提案のすべてです

✂ 中部事務機株式会社

本 社 岐阜市都通1丁目15番地 ☎(058)251-7191

大 垣 支 店 大垣市築捨町5丁目69番地1 ☎(0584)89-0711

東 濃 支 店 可児市羽崎495番地1 ☎(0574)62-8490

令和2年度 人事行政の

① 職員の任免・職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況 (R2.4.1～R3.3.31)

区 分	競 争 試 験		
	男 性	女 性	計
一般行政職	0人	0人	0人
医 療 職	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人

(2) 職員の退職の状況 (R2.4.1～R3.3.31)

定年退職	0人
勤奨退職	0人
普通退職	1人
分限免職	0人
懲戒免職	0人
失職	0人
死亡退職	0人
計	1人

(3) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区 分		職 員 数	
部 門		令和2年	令和3年
一 般 行 政	総 務 企 画	39人	38人
	税 務	11人	12人
	民 生	16人	15人
	衛 生	14人	17人
	商 工	1人	2人
	農 林 水 産	2人	2人
	土 木	9人	10人
	議 会	2人	2人
	計	94人	98人
	教 育	13人	13人
普通会計計		107人	111人
公 営 企 業 等	水 道 事 業	4人	3人
	下 水 道 事 業	4人	4人
	介 護 保 険	3人	3人
	国 民 健 康 保 険	3人	3人
	後期高齢者医療	0人	0人
	計	14人	13人
合 計		121人	124人

② 職員の人事評価の状況

地方公務員法第23条、第23条の2、第23条の3の規定に基づき、定期的に職員の勤務成績を人事管理の基礎資料として活用し、職員の勤務意欲向上と人材育成を図っています。評価の種類は以下のとおりで、全職員を対象に、評価結果を勤奨手当の成績率に反映させています。

能力評価	評価項目ごとに定める着眼点に基づき、職務遂行の過程において発揮された職員の能力を客観的に評価
業績評価	職員があらかじめ設定した業務目標の達成度その他設定目標以外の取組により、その業務上の業績を客観的に評価

③ 職員の給与の状況

(1) 1人当たりの支給額 (R2.4.1現在)

区 分	平均給料月額
一 般 行 政 職	300,700円
税 務 職	285,900円
看 護 ・ 保 健 職	287,200円
企 業 職	279,700円

(2) 初任給基準 (R2.4.1現在)

区 分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	182,200円	163,100円	150,600円

区 分	大学卒	短大3卒
保 健 師	212,600円	200,700円

(3) 一般行政職の級別職員数の状況 (R2.4.1現在)

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事技師	主任主任技師	主査技術主査	副主幹	主 幹	課長参事	会計管理者部長	
職員数	6人	37人	17人	10人	6人	9人	7人	92人
構成比	6.52%	40.22%	18.48%	10.87%	6.52%	9.78%	7.61%	100%
参 考 1年前の職員数	12人	33人	18人	9人	5人	9人	7人	93人

(4) 職員手当の状況 (R2.4.1現在)

区 分	支 給 の 内 容																	
管理職手当	主幹級以上の管理職員に対して支給 役職に応じた支給額 (39,600円、47,500円、58,100円)																	
扶養手当	配偶者 6,500円/月 子 10,000円/月 配偶者・子以外の扶養親族 6,500円/月 16歳から満22歳の子 1人につき5,000円加算																	
住居手当	借家・借間に係る手当 月額16,000円を超える家賃を負担している職員に対し家賃額に対応して支給 月額28,000円以内																	
通勤手当	交通機関等利用者 最高支給額 55,000円/月 運賃相当額 自動車等使用者 2km以上(片道)使用者に距離に対応して支給 月額2,000円(2km以上5km未満)～31,600円(60km以上)																	
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康、困難な勤務その他特殊な勤務に従事する職員に支給 ・感染症防疫作業手当 1,000円/日 ・死体取扱手当 1,000円/回 ・犬・猫等死体取扱手当 300円/回																	
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給 ・勤務日における時間外勤務1時間につき 当該職員の時間単価 × 1.25倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.5倍) ・週休日における時間外勤務1時間につき 当該職員の時間単価 × 1.35倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍)																	
休日勤務手当	祝日及び年末年始の休日において勤務したときに支給 ・勤務1時間につき 当該職員の時間単価 × 1.35倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍)																	
夜間勤務手当	深夜(22時から翌朝5時の間)に正規の勤務時間が割り振られた職員に支給 ・勤務1時間につき 当該職員の時間単価 × 0.25倍																	
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 4,400円/回																	
管理職員特別勤務手当	主幹級以上の職員が、臨時又は緊急の公務のため、正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給 ・週休日、祝日又は年末年始の休日に勤務した場合 12,000円/回 (勤務時間が6時間を超える場合 18,000円/回) ・平日深夜(午前0時から午前5時まで)に勤務した場合 6,000円/回																	
期末手当 勤奨手当	(支給割合) 期末手当 勤奨手当 6月期 1.3月分 0.95月分 12月期 1.3月分 0.95月分 計 2.6月分 1.9月分 職務上の段階、職務の級等による加算措置 有																	
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため町に派遣された職員が、住所又は居所を離れて町の区域に滞在することを要する場合に支給 <table><tr><th>施設の利用区分</th><th>公用の施設またはこれに準ずる施設</th><th>その他の施設</th></tr><tr><td>滞在期間</td><td></td><td></td></tr><tr><td>30日以内</td><td>3,970円/日</td><td>6,620円/日</td></tr><tr><td>31日から60日以内</td><td>3,970円/日</td><td>5,870円/日</td></tr><tr><td>61日以上</td><td>3,970円/日</td><td>5,140円/日</td></tr></table>			施設の利用区分	公用の施設またはこれに準ずる施設	その他の施設	滞在期間			30日以内	3,970円/日	6,620円/日	31日から60日以内	3,970円/日	5,870円/日	61日以上	3,970円/日	5,140円/日
施設の利用区分	公用の施設またはこれに準ずる施設	その他の施設																
滞在期間																		
30日以内	3,970円/日	6,620円/日																
31日から60日以内	3,970円/日	5,870円/日																
61日以上	3,970円/日	5,140円/日																
退職手当	(支給率) 自己都合 定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他加算措置 なし																	

運営などの状況を公表します

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間（標準的なもの）(R2.4.1現在)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

(2) 一般職員の年次有給休暇の取得状況 (R2.1.1～R2.12.31)

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均使用日数	取得率
4,049.0日	1,012.2日	109人	9.3日	25.0%

(3) その他の休暇制度 (R2.4.1現在)

区 分	内 容
病気休暇	負傷又は疾病のため療養する必要がある、勤務しないことがやむを得ない場合（90日以内）
特別休暇	結婚休暇（5日） 産前・産後休暇（産前6週間、産後8週間） 妻の出産休暇（2日） 子の養育休暇（5日） 子の看護休暇（5日） 忌引休暇（1～7日） 夏季休暇（3日） ボランティア休暇（5日） など
介護休暇	負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母、子などを介護する場合（2週間以上6月以内）

5 職員の休業に関する状況

育児休業等の取得状況 (R2.4.1～R3.3.31)

	令和2年度新規取得者数			前年度からの継続取得者数		
	育児休業	部分休業	育児短時間勤務	育児休業	部分休業	育児短時間勤務
男性職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人
女性職員	2人	3人	0人	3人	3人	0人
計	2人	3人	0人	3人	3人	0人

6 職員の分限・懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数 (R2.4.1～R3.3.31)

	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	1人	0人	1人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人	0人

(2) 懲戒処分者数 (R2.4.1～R3.3.31)

	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	0人	0人	0人

7 職員の服務の状況

地方公務員法第30条の規定により、職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ職務の遂行にあたっては、全力を挙げてこれに専念しなければなりません。この服務の基本原則を忠実に実行するため、職員にはさまざまな義務が課せられています。特に信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、政治的行為の制限や争議行動等の禁止規定に違反した場合は、懲戒処分の対象になります。

8 職員の退職管理の状況

退職者の再就職の状況

令和元年度 定年退職者	再就職							再就職なし
	笠松町 (臨時・嘱託)	他の地方 公共団体	地方独立 行政法人	地方 三公社	非営利 法人	営利 法人	自営業	
0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

9 職員の研修の状況

研修の状況 (R2.4.1～R3.3.31)

研修機関	研修回数	参加者数
岐阜県市町村研修センター	16回	28人
町単独	1回	86人
その他	40回	57人

10 職員の福祉・利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況 (R2.4.1～R3.3.31)

健康診断の種類	受診者数
人間ドック	49人
定期健康診断	71人

(2) 公務災害補償制度の状況 (R2.4.1～R3.3.31)

加入団体	制度概要	災害件数
地方公務員 災害補償基金 岐阜県支部	地方公務員が公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害を補償し、及び必要な福祉事業を行い、もって地方公務員等及びその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする。	0件

11 公平委員会に関する業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況 (R2.4.1～R3.3.31)

継続件数	措置要求件数
0件	0件

(2) 不利益処分に関する審査請求の状況 (R2.4.1～R3.3.31)

継続件数	審査請求件数
0件	0件

9月のカレンダー

休日急病診療

※当番医は都合により変更となる場合がありますので、前もって役場にご確認ください。
※受診前に必ず医療機関に電話で相談してください。

☎役場 388-1111

〔内科系〕診療時間 午前9時～午後2時

〔歯科系〕診療時間 午前9時～午後1時

日	医療機関	所 在	電 話
5	片山クリニック	笠松町田代	☎388-8700
12	河合内科クリニック	岐南町八剣	☎247-6630
19	北田内科クリニック	岐南町下印食	☎278-1030
20	羽島クリニック	笠松町門間	☎387-6161
23	小寺医院	笠松町美笠通	☎387-4504
26	さかいだ耳鼻咽喉科	岐南町八剣	☎214-3322

医療機関	所 在	電 話
森デンタルクリニック	笠松町田代	☎387-9981
小島歯科医院	岐南町平島	☎245-2096
うえむら歯科	笠松町長池	☎388-4118
さくら歯科	笠松町門間	☎387-9114
はる歯科クリニック	岐南町みやまち	☎273-2300
西垣歯科クリニック	笠松町北及	☎387-5900

■二次的病院(救急・入院を必要とする方) 松波総合病院(笠松町田代) ☎388-0111

■上記以外の医療機関に関するお問合せ

☎郡地域救急医療情報センター(郡広域連合消防本部内)

☎388-3799



日ごろからかかりつけ医・かかりつけ歯科医を持ちましょう!

保健カレンダー

内 容	日(曜日)	受付時間	場所
乳児(3~4か月児)健康診査	15日(水)	13:10~13:40	福祉健康センター
1歳6か月児健康診査	9日(木)		
3歳児健康診査	30日(木)	13:00~13:40	
お誕生(10~11か月)教室	27日(月)	9:20~9:40	
にこにこ(2歳児)教室	17日(金)	9:20~9:30	
離乳食教室	22日(水)	9:50~10:00	
歯みがき教室	7日(火)	9:30~11:00	
	27日(月)	13:00~14:30	
プレパマクラブ・ミニ	7日(火)	10:00	
プレパマクラブ	27日(月)	13:30	
グループワーク	16日(木)	10:00~11:30	

内 容	日(曜日)	受付時間	場所
貯筋(ちょきん)くらぶ ※事前登録が必要です	1日(水)	9:30	福祉健康センター
	15日(水)		
	8日(水)	10:00	福祉会館
	22日(水)		
	2日(火)	13:30	総合会館
	16日(火)		
	1日(火)	14:00	松枝公民館
	15日(火)		
	8日(火)	14:00	コミュニティ消防センター
	22日(火)		
ふれあいひろば ※事前登録が必要です	3日(金)	13:30	福祉健康センター
	17日(金)		
	30日(木)	10:00	福祉会館

新型コロナウイルス感染症
拡大防止のため中止
となりました

※グループワークは、こころの悩みをお持ちの方、精神障がいの方で精神科医療機関に通院している方が対象です。

参加を希望される場合は、9月9日(木)までに福祉健康センター(☎388-7171)へお申込みください。

納税納付/納期限9月30日(木)

固定資産税	3期分
国民健康保険税	3期分
後期高齢者医療保険料	3期分
介護保険料	4期分
水道料金・下水道使用料	3期分
保育料(0~2歳児)	9月分
放課後児童クラブ利用料	9月分
学校給食費	5期分(9月分)

次の税金などは、コンビニやスマートフォン決済アプリ「PayPay」「LINE Pay」「PayB」でも納付できます。

町県民税 / 固定資産税 / 軽自動車税種別割
国民健康保険税 / 水道料金・下水道使用料
介護保険料 / 後期高齢者医療保険料

※期限内で、1回の納付額が30万円以下の場合のみ

※水道料金・下水道使用料の「LINE Pay」での納付は49,999円以下の場合のみ

納付でお困りのときは、ご相談ください。

期限内納付にご協力ください。納付は便利な口座振替で。

各種相談窓口

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
法律相談・ 悩みごと相談	1日(水)	13:00~15:00	福祉会館
	15日(水)	(20分/人)	
	※相談を希望される方は、事前に電話 でお申込みください。☎388-1111		
消費生活相談	6日(月)	9:00~15:00	役場 環境経済課
	21日(火)		
人権よろず相談	10日(金)	13:30~15:30	福祉会館
	人権擁護委員		
	杉山 詞一 (円城寺) 千村 ゆかり(東陽町)		
	勅使川原 久貴子(西宮町) 安藤 隆 (北 及)		
	瀧 英子 (田 代) 岩村 雅人 (門 間)		
	森 真理子 (米 野)		
心配ごと相談	在宅相談 担当地域民生委員		
行政相談	10日(金)	開催中止	
	新型コロナウイルス感染症拡大防止 のため、中止します。		
身体障がい者 相談	在宅相談 身体障害者相談員 岩田 賢一 (田 代) ☎388-0068 田島 佳代子(無動寺) ☎388-2235 石黒 百合子(瓢 町) ☎388-0428		
知的障がい者 相談	在宅相談 知的障害者相談員 樋口 一子 (北 及) ☎388-3705		
こころの巡回相談・ 障がい者就労相談	16日(木)	13:00~14:30	福祉健康センター
	※精神障がい者やそのご家族が対象 です。相談を希望される方は、9月 9日(木)までにお電話でお申込み ください。☎388-7171		
健康相談	7日(火)	10:30~11:30	福祉健康センター
	10日(金)	10:30~11:30	福祉会館
	21日(火)	13:30~14:30	下羽栗会館
	27日(月)	14:00~15:30	福祉健康センター
介護相談	月曜日~金曜日 (祝日は除く)	8:30~17:15	地域 包括支援センター (福祉健康センター内)
	※相談を希望される方は、事前に電話で お申込みください。☎388-7133		
育児相談・ マタニティ相談	7日(火)	9:30~11:00	福祉健康センター
	10日(金)	10:30~11:30	福祉会館
	21日(火)	13:30~14:30	下羽栗会館
	27日(月)	13:00~14:30	福祉健康センター
妊娠・出産 子育て総合相談	月曜日~金曜日 (祝日は除く)	8:30~17:15	子育て世代 包括支援センター (福祉健康センター内)

図書室からのお知らせ

図書室サービスを一部制限しています。

ご利用いただける主なサービス



- ◎書架(本棚のあるエリア)の利用
- ◎本、雑誌(バックナンバー)の貸出
- ◎新聞、雑誌(最新号)の閲覧
- ◎閲覧席の利用(座席数を減らしています)

図書室の滞在時間は1時間以内をお願いします。混雑状況に応じて入室制限する場合があります。最新の情報は、QRコードから町ホームページをご確認ください。

■今月のお休み

笠松中央公民館	松枝公民館	総合会館
24日(金)		

■今月のおはなしかい

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止します。

〈読書通帳〉笠松中央公民館図書室では、皆さんに読書をより楽しんでいただけるよう、「読書通帳」を配布しています。通帳には、図書室で借りた本や読んだ本の記録を残すことができます。また、「おすすめ本紹介カード」がついており、ご提出いただいたカードは図書室に掲示しています。あなたのお気に入りの本、最近感動した本などを紹介してみませんか?ぜひご利用ください。

ココロかきなる



チャンネルCCN 9月の番組案内

地デジ
12ch

笠松町の身近な話題をお伝えするCCNのニュース番組
天気・交通情報も加わり毎朝生放送!



従来の
エリアトピックスも
引き続き放送します。
【放送時間】
12:00~12:15
20:00~20:15
ほか

お断り

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙掲載の行事や事業を中止する可能性があります。町ホームページにて最新の情報を掲載していますので、お出かけの際は事前にご確認ください。

町施設のご案内

- 役 場 司町1番地 ☎388-1111(代)
- 福祉会館 東陽町44番地の1 ☎387-1121
- こども館 田代290番地 ☎388-0811
- 第一保育所 上新町172番地 ☎387-2664
- 福祉健康センター 長池408番地の1 ☎388-7171
- 子育て世代包括支援センター 長池408番地の1 ☎388-7171
- 地域包括支援センター 長池408番地の1 ☎388-7133

- 笠松中央公民館 常盤町6番地 ☎388-3231
- 松枝公民館 松枝支所 長池292番地 ☎387-0156
- 総合会館 下羽栗支所 中野229番地 ☎387-8432
- 下羽栗会館 中野318番地 ☎総合会館へ

付加保険料制度は、国民年金保険料（令和3年度は16,610円）に加えて付加保険料（月額400円）を納めることにより、老齢基礎年金に年額で「200円×付加保険料を納めた月数」の付加年金が上乗せされる制度です。

付加年金は定額のため、物価スライド（増額・減額）はありません。

●納めることができる方

- ・国民年金第1号被保険者
- ・任意加入被保険者（65歳以上の方を除く）

●注意事項

- ・付加保険料を納付するには付加保険料申出書の提出が必要です。また付加保険料の納付を止める場合は付加保険料納付辞退申出書の提出が必要です。
- ・申出には基礎年金番号がわかるものが必要です。（年金手帳など）
- ・付加保険料の納付は申出をした月分からになります。
- ・納期限は翌月末日です。
- ・納期限を経過した場合でも、納期限から2年間は付加保険料を納めることができます。
- ・国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることはできません。

●申込場所

役場1階住民課または岐阜南年金事務所

☎住民課 388-1115 / 岐阜南年金事務所 273-6161



消防署

今、できること

羽島郡広域連合消防本部 ☎388-1195

住宅用火災警報器を適切な場所・位置に取り付けていますか？作動確認はしていますか？

近年の住宅火災の死者発生状況を経過別にみると逃げ遅れが最も多く、時間帯別でみると火災死者数は就寝時間帯が多くなっています。就寝中は火災に気づくのが遅れ、気づいたときには逃げ道がなくなっていることが考えられます。

そこで、住宅内での火災の発生をいち早くキャッチし知らせてくれる住宅用火災警報器を「取り付け場所」「取り付け位置」「作動確認」に注意して設置しましょう！

【取り付け場所】

1. 寝室
2. 寝室が2階にあれば2階の階段
3. 寝室が1階だけで、3階に居室があれば3階の階段
4. 居室（7㎡以上）が5部屋以上ある階（寝室がない階）の廊下

※自動火災報知設備、スプリンクラー設備が設置されている場合は必要ありません。

【取り付け位置】

1. 壁に設置する場合は、天井から感知器の中心までの距離を、15cmから50cm以内に設置しましょう
2. 天井に設置する場合は、壁や梁から感知器の中心までの距離を60cm以上離して設置しましょう
3. エアコンの吹き出し口から感知器の中心までの距離を1.5m以上離して設置しましょう

【作動確認】

本体の点検ボタンや点検ひもを引っ張り警報音が鳴るか確認します。音が鳴らない場合は電池切れか、本体の故障が考えられます。故障か電池切れか分からないときは、取扱説明書を確認するかメーカーにお問い合わせください。

本体や電池の交換時期はおおよそ10年が目安ですが、この時期より早い場合もあるため、定期的に作動確認を実施するようにしましょう。





岐阜県広報



岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジ編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

今月のピックアップ情報

障がい者の「働きたい！」を応援します

県障がい者総合就労支援センターでは、障がいのある方が企業等で力を発揮して働けるよう、様々な支援を行っています。働きたい障がい者の皆様、障がい者を雇用したい企業の皆様は、ぜひご相談ください。



職業訓練の様子

[障がい者の皆様]

- ・働くための知識や技能を身につけたい
- ・就職先を探したい
- ・職場に馴染むための手助けが欲しい

[企業の皆様]

- ・どのような仕事を任せれば良いか教えてほしい
- ・職場環境の整え方を教えてほしい
- ・助成金制度などを教えてほしい

- ◆ 開所時間／月曜日～金曜日（年末年始、祝日を除く）8:30～17:15
- ◆ ところ／岐阜市学園町2-33
- ◆ 問／岐阜県障がい者総合就労支援センター ☎058(201)4510

岐阜県障がい者総合就労支援センター

検索

● 県の人口

1,966,878人（1,416人減）
※令和3年6月1日現在 ※（ ）内は前月との比較

- 県政広報テレビ番組
「ぎふ県政ほっとライン」
- 「清流の国ぎふ
岐阜県ミナモトより」

ぎふちゃん(8ch)データ放送で
「岐阜県からのお知らせ」も
配信!

d ボタンを押して
地元情報をゲット!



国際陶磁器フェスティバル美濃'21



前回展示会場

東美濃地域を舞台に3年に1度開催する「世界最大級の陶磁器の祭典」です。陶磁器の国際コンペティションや陶磁器産業・地域・文化に関連したイベントを多数開催します。世界中から集められた陶磁器の未来を切り拓く作品をぜひご覧ください。



- ◆ とき／9月17日(金)～10月17日(日) 10:00～18:00
- ◆ ところ／セラミックパークMINO(多治見市)など7館
- ◆ 料金／7館共通入場券(前売)1,200円(当日)1,500円
- ◆ 問／国際陶磁器フェスティバル美濃実行委員会
☎0572(25)4111



情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中!
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります



防災の日、防災週間に確認を!
自分の身は自分で守る、災害時の備え

9月1日は「防災の日」、8月30日から9月5日は「防災週間」です。近年、自然災害が多発している日本では、備蓄品の確保や防災訓練への参加など、日頃からの備えが重要です。家具の固定のほか、避難場所や家族との連絡方法の確認など、この機会にしっかりと災害に備えましょう。

● 問／お住まいの市町村または県庁防災課
☎058(272)8189



TASCぎふコラボ展vol.7
そうぞうのパッケージ2を開催します

福祉施設とアーティストがチームを組み、対面することなく段ボール箱の中の造形物を共同制作しました。その制作した作品と工程を展示します。

● とき／9月11日(土)～10月24日(日)
9:00～17:00※入場無料

● ところ／ぎふ清流文化プラザ(岐阜市)

● 問／TASCぎふ ☎058(233)5377

TASCぎふ

検索



動物愛護センター
フェスティバルを開催します

犬猫ふれあい体験、動物クイズ、動物工作、獣医師の仕事体験など、楽しい催しが盛りだくさんです。※入場無料

● とき／9月23日(木・祝) 13:00～15:30

● ところ／県動物愛護センター(美濃市)

● 定員／50人(事前予約制・先着順)

● 申込方法／電話

● 申込先／問／岐阜県動物愛護センター
☎0575(34)0050

岐阜県動物愛護センター

検索



モレラ岐阜で
地産地消フェアを開催します

地元で採れた旬の農産物を県民の皆様に広く知っていただくため、下記のとおり「地産地消フェア」を開催します。

● とき／9月18日(土)～20日(月・祝)

● ところ／パロー モレラ店(本巣市)

● 問／県庁農産物流通課
☎058(272)8417

地産地消ぎふ

検索

アイコン
説明



催し



募集



資格・研修



その他



ひきこもりの悩みを一人で
抱え込んでいませんか?

県精神保健福祉センター内に「ひきこもり地域支援センター」を設置し、ひきこもりに関する相談に応じています。

● 電話相談／月曜日～金曜日(年末年始、祝日を除く) 9:00～17:00

● 直接相談／月・水・木・金曜日(年末年始、祝日を除く) 9:00～16:00※予約制

● 問／岐阜県精神保健福祉センター
☎058(231)9724

岐阜県 ひきこもり地域支援センター

検索

新型コロナウイルス感染症 拡大防止の徹底を

感染拡大防止のため、マスクの着用、手指の衛生、密の回避、体調管理をしっかり行いましょう。また、マスク着用時は激しい運動を避け、こまめに水分補給するなど熱中症予防とコロナ対策を両立しましょう。最新情報は、県公式ウェブサイトや県公式Twitter(@gifucovidnews)でご確認ください。

【お知らせ】…… 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、イベント等の中止または変更になる場合があります。

この情報は令和3年7月30日現在のものです。
県庁広報課 ☎058(272)1111(代) FAX058(278)2506

スマホやタブレットで
広報紙が読める



広報紙をPC・スマホで
@マイ広報紙



電子書籍ポータルサイト
@岐阜イーブックス



マチを好きになるアプリ
@マチイロ

令和3年9月号
第1132号

19



7月24日、岐阜聖徳学園大学の親子講座「親子でプログラミング体験」に笠松町の年長児から小学4年生のお子さんとその保護者14組が参加しました。短期大学部の糟谷 咲子教授の説明を聞き「ビスケット」というソフトを使って、図形や自分で描いた絵をパソコンやタブレット上で動かす作業を行いました。



自分で考えたプログラムで絵が動くと「できた!」と嬉しそうに保護者に報告する子や、協力して課題に取り組む親子もあり、それぞれの楽しみ方でプログラミングを学びました。



Hello! こんにちは

今月の笠松っ子です。
すくすく大きくな～れ!



た な か ゆ な
田中 結菜 (田代) ちゃん
令和2年9月14日生
田中貴士・詠美さんの子
生まれてきてくれてありがとう♡
これからも、たくさんの笑顔と成長を見せてね。



み ぞ ぐ ち だ ん じ ゅ
溝口 暖樹 (田代) くん
令和2年9月24日生
溝口俊晃・優香さんの子
1歳のお誕生日おめでとう。
暖樹という毎日楽しくて幸せいっぱいの日々です!
これからも元気に大きくなってね。大好きだよ♡

「こんにちは」コーナーの
赤ちゃんを募集します
企画課 ☎388-1113

応募対象 令和2年11月生まれの子
応募方法 企画課窓口 写真とコメント(40字程度)をご持参ください
Eメール 氏名(お子さんと保護者の方)・生年月日・住所・コメント(40字程度)・電話番号を記載し、写真を添付したメールをkikaku@town.kasamatsu.lg.jpへお送りください

株式会社 齋藤商店

TEL:058-388-0171

外まわり工事:車庫・庭・コンクリート他多数
家まわり工事:玄関・サッシ・網戸他多数

松波総合病院

TEL: 058-388-0111

4大疾病である、がん・脳卒中・糖尿病・急性心筋梗塞の各専門医を有し、「断らない救急」を実践しています。

自立の第一歩 日中の居場所
一般就労が困難な方、
続けることが困難な方、
ご相談ください。

令和3年5月3日
NEW OPEN!!

就労継続支援B型事業所 アンドワークスぎなん

羽島郡岐南町八剣北2丁目159番地
営業日:月曜～金曜
受付時間:9:00～17:00
http://wincareer.net/andworks/
TEL: 058-216-1450